

# 墨田区水害ハザードマップ

## Sumida City Flood Hazard Map

### 墨田区水灾风险地图

### 스미다구 수해 해저드 맵

日本語版



墨田区水害ハザードマップは、荒川が氾濫した場合と局所的集中豪雨による雨水出水（都市型水害）が発生した場合のリスクや、避難に関する情報などを地図と冊子にまとめたものです。

このハザードマップは、日本語版と外国語版の2種類があります。区役所と各出張所で配布しており、また、区のホームページでダウンロードすることもできますので、ぜひご利用ください。

The Sumida City Flood Hazard Map is a map and booklet that provides risks and evacuation information in case the Arakawa River overflows, or in case there is rainwater flooding (urban-type flooding) due to local heavy rainfall.

There are two versions of this hazard map – a Japanese version and three foreign languages version. It is distributed for your use at the city office and each branch office, and can also be downloaded from the city website.

墨田区水灾风险地图，是将荒川泛滥时和局部集中暴雨导致发生雨水积水（都市型水灾）时的风险和避难信息等归纳总结制作的地图和小册子。

水灾风险地图有日语版和外语版2种。在区政府和各办事处分发，还可以从墨田区的主页下载，请务必使用。

스미다구 수해 해저드 맵은 아라카와가 범람한 경우와 국소적인 집중 호우에 의한 빗물 홍수（도시형 수해）가 발생한 경우의 위험 및 대피에 관한 정보 등을 지도와 책자로 정리한 것입니다.

이 해저드 맵은 일본어판과 외국어판의 2종류가 있습니다. 구청과 각 출장소에서 배포하고 있으며, 스미다구 홈페이지에서도 다운로드할 수 있으므로 많이 이용해 주십시오.

# 目次

<b>■ 避難活用情報</b>	ページ
・ 洪水予報・避難情報	2、3
・ 気象情報	4
・ 浸水想定区域図	5
・ 早期の立退き避難が必要な区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）	6
・ 地下空間	6
・ 浸水継続時間	7、8
・ 浸水予想区域図	9
・ 水害の発生メカニズム	10
・ 水害時避難場所一覧	11、12
・ 水害に備える	13
・ 避難の心得	13
<b>■ 災害学習情報</b>	
・ 避難訓練	14
・ 水害以外のハザードマップ	14
・ 既往水害	15
・ 荒川下流タイムライン	16
・ 要配慮者利用施設	17
・ 土のうステーション	19

## 防災関係機関連絡先

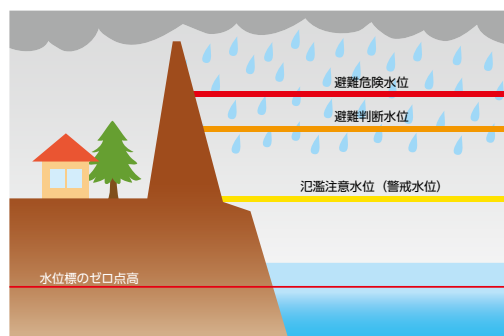
お問合せ内容	名称	電話番号
区役所	墨田区役所	5608-1111
警察	警視庁 本所警察署	5637-0110
	警視庁 向島警察署	3616-0110
消防・救急	東京消防庁 本所消防署	3622-0119
	東京消防庁 向島消防署	3619-0119
水道に関すること	東京都水道局 墨田営業所	5638-3140
下水道に関すること	東京都下水道局 東部第一下水道事務所 墨田出張所	3622-7005
国道6号・14号に関すること	東京国道事務所 亀有出張所	3600-5541
荒川に関すること	荒川下流河川事務所	3902-2311
都道・隅田川に関すること	東京都第五建設事務所	5875-1435
区道・河川に関すること	墨田区役所	5608-1111
電気に関すること	東京電力エナジーパートナー カスタマーセンター	0120-995-002
ガスに関すること	東京ガス お客様センター	0570-002211
電話に関すること	N T T東日本（故障等）	0120-444-113

# 洪水予報・避難情報

洪水予報や避難情報は、どのように伝えられるの？

## ■ 洪水予報

- 河川管理者（国土交通省荒川下流河川事務所）及び気象庁から、荒川の水位をもとに発表されます。
- 洪水予報が発表された場合は、報道機関を通じて地域住民の方々へ伝えられます。



発表基準水位（概念図）

テレビやインターネット、携帯電話（スマートフォン）等で情報を得ることができます。

種類	発表基準	水位	対応する区の避難情報
氾濫注意情報 (洪水注意報)	基準地点の水位が氾濫注意水位（警戒水位）に達し、さらに水位上昇が見込まれるとき。	氾濫注意水位 (警戒水位) 4.1m	—
氾濫警戒情報 (洪水警報)	基準地点の水位がおおむね2～3時間後に氾濫危険水位（危険水位）に達すると見込まれるとき、あるいは避難判断水位に到達し、さらに水位上昇が見込まれるとき。	避難判断水位 6.5 m	避難準備・ 高齢者等 避難開始
氾濫危険情報 (洪水警報)	基準地点の水位が氾濫危険水位（危険水位）に達したとき。	氾濫危険水位 7.7m	避難指示 (緊急) 避難勧告
氾濫発生情報 (洪水警報)	洪水予報を行う区域において氾濫が発生した後速やかに。	—	—

（墨田区地域防災計画（平成29年度修正）抜粋）

※墨田区が対象となる荒川洪水予報の基準点は、岩淵水門（上）水位観測所となっています。

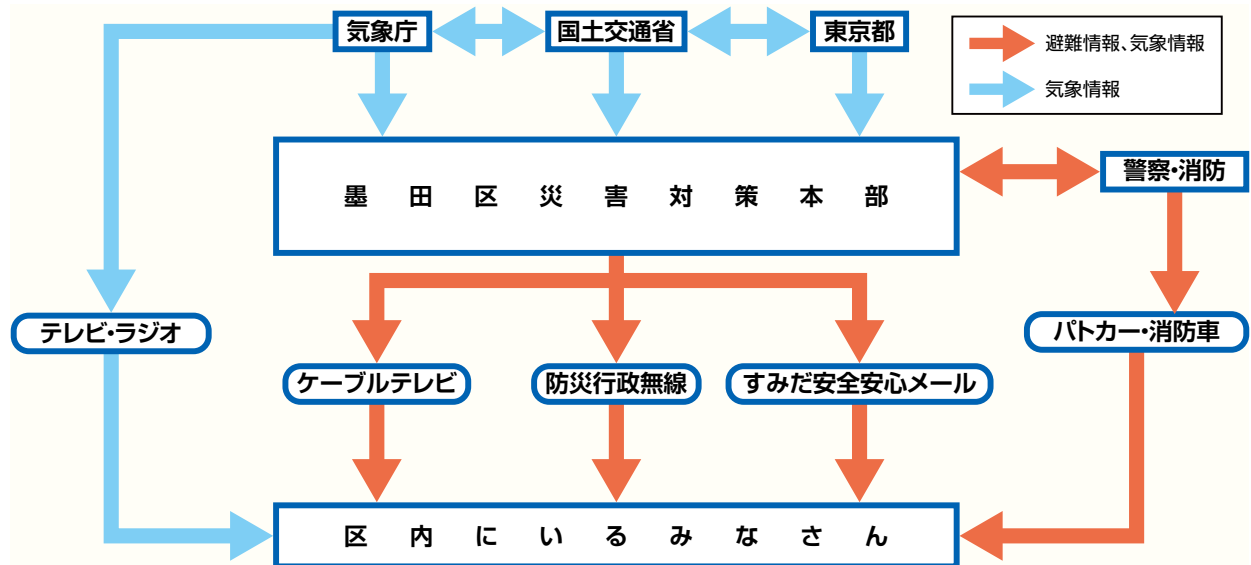
・気象庁ホームページ：<http://www.jma.go.jp/jp/flood/>

・国土交通省荒川下流河川事務所：<http://www.ktr.mlit.go.jp/arage/>



## 避難情報

### 情報伝達経路



### 避難情報の内容

#### 避難準備・高齢者等避難開始

高齢者の方や身体の不自由な方など、避難に時間を要する方は避難を開始してください。

また、可能な方は区外への避難を開始してください。

#### 避難勧告

可能な方は区外へ避難してください。

区外への避難が難しい方は、水害時避難場所を含む堅牢な建物の3階以上に避難してください。

#### 避難指示（緊急）

ただちに、水害時避難場所を含む堅牢な建物の3階以上に避難してください。

# 気象情報

いざという時にあわてないようにするには、日頃からどんな確認をしたらいいの？

## ■ 気象庁が発表する気象警報等（墨田区）

注意報	大雨	表面雨量指数基準 16 及び土壌雨量指数 134
	洪水	流域雨量指数基準 隅田川流域 34.5
警報	大雨	表面雨量指数基準 29
	洪水	流域雨量指数 隅田川流域 43.2
特別警報	大雨	① 48 時間降水量 385mm 以上及び土壌雨量指数 256 以上 ② 3 時間降水量 155mm 以上及び土壌雨量指数 256 以上






平成 29 年 7 月 7 日現在

※表面雨量指数とは、降った雨が地表面にどれだけ溜まっているかを数値化したものです。  
浸水危険度を示す指標であり、気象庁が発表する大雨警報等の判断基準に用いられています。  
※流域雨量指数とは、河川の上流に降った雨が、地表面や地中を通して河川に流れだし、さらに河川に沿って流れる量を数値化したものです。気象庁が発表する洪水警報等の判断基準に用いられています。

## ■ 雨の降り方と災害発生の関係



### 雨の降り方

- 雨の降り方で、だいたいの雨量を知ることができます。
- 危険な状態になる前に自分で判断して避難できるように、雨の降り方と雨量の関係を知っておきましょう。

やや強い雨 1 時間に 10 ～ 20mm	強い雨 1 時間に 20 ～ 30mm	激しい雨 1 時間に 30 ～ 50mm	非常に激しい雨 1 時間に 50 ～ 80mm	猛烈な雨 1 時間に 80mm 以上
				
ザーザーと降る雨 地面からはね返り で足元が濡れる。	土砂降りの雨 傘をさしていても 濡れてしまうほどの 雨	バケツの水をひっくり 返したような激しい 雨 道路が川ようになる。	滝のように降る雨 水しぶきであたり一 面が白っぽくなり、 視界が悪くなる。	息苦しくなるよう な圧迫感のある雨
この程度の雨でも 長く続くときは注 意が必要	側溝や下水、小さ な川があふれる場 合がある。	下水管から雨水があ ふれ出るところ が発生する。	地下室や地下街に雨 水が流れ込む場合 がある。マンホール から水が噴出する。	大規模な水害が発 生するおそれが強 く、厳重な警戒が 必要

※通常、大雨の際は風を伴うので、体感的には一段階くらい強く感じられます。

## ■ 雨量・水位観測所

名称	URL	QR コード
国土交通省荒川下流河川事務所 水位・雨量・ライブ映像	<a href="http://www.ktr.mlit.go.jp/arage/arage00079.html">http://www.ktr.mlit.go.jp/arage/arage00079.html</a>	
東京都水防災総合情報システム	<a href="http://www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/im/uryosui/tsim0102g.html">http://www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/im/uryosui/tsim0102g.html</a>	

※墨田区が対象となる荒川洪水予報の基準点は、岩淵水門（上）水位観測所となっています。

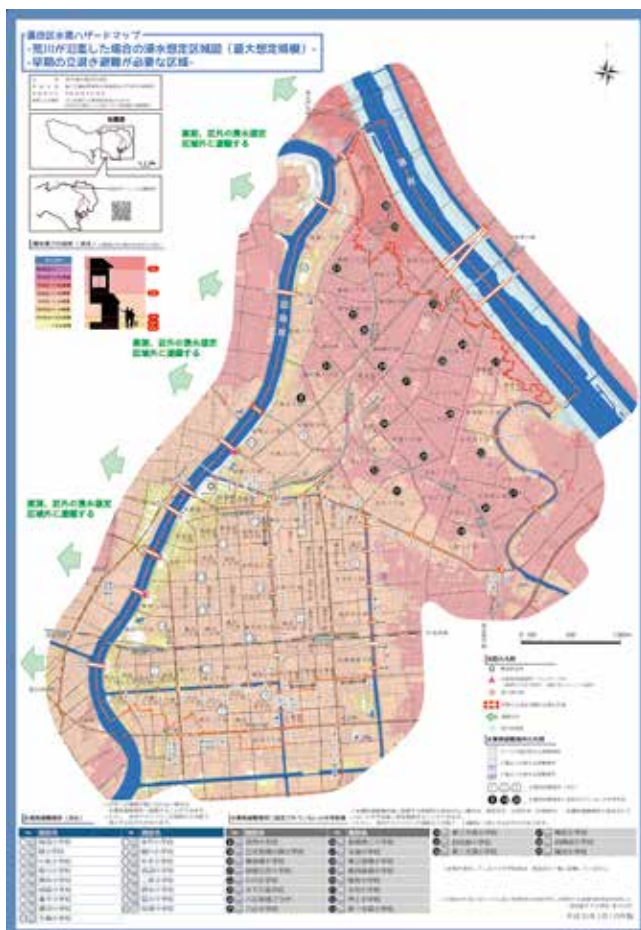


# 浸水想定区域図

荒川が氾濫すると、どのくらいの浸水になるの？

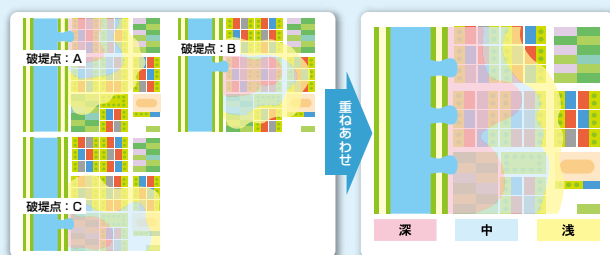
## ■ 浸水想定区域図

- 荒川浸水想定区域図は、国土交通省荒川下流河川事務所が平成28年5月に作成、公表したものです。
- 水防法の規定により定められた想定最大規模降雨（荒川流域の72時間総雨量632mm）に伴う洪水により、荒川が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションしたものです。



## ● 浸水想定区域の考え方

- すべての破堤点（堤防が決壊すると想定したところ）について、どう氾濫し浸水するかを予想します。
- すべての予想結果を重ね合わせ、最大の区域と深さを表示しています。
- 実際は、それらのうち限られた箇所が氾濫し、浸水区域が広がり、徐々に深くなります。



- 墨田区は、ほぼ全域が浸水想定区域内のため、原則、荒川から遠ざかる方向で、区外の浸水想定区域外に避難してください。
- 区外への避難が間に合わない場合は、水害時避難場所を含む堅牢な建物の3階以上に避難しましょう。
- 浸水想定と実際の浸水状況は、異なる場合があります。

## 早期の立退き避難が必要な区域 (家屋倒壊等氾濫想定区域)

早期の立退き避難が必要な区域ってなに？

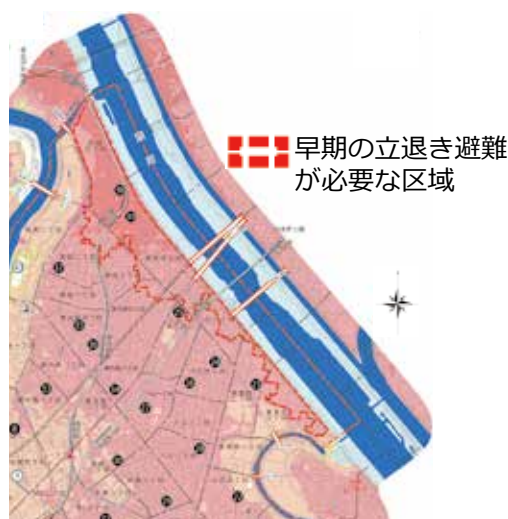
### ■ 早期の立退き避難が必要な区域

- 早期の立退き避難が必要な区域は、「家屋倒壊等氾濫想定区域」に基づき設定しています。

### ■ 家屋倒壊等氾濫想定区域

- 堤防決壊等に伴って、木造家屋等が倒壊するような氾濫流が発生するおそれが高い区域を示しています。

- 家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定<sup>※</sup>を与えて計算をしていることから、その区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。  
※倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定  
堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算を実施 等



## 地下空間

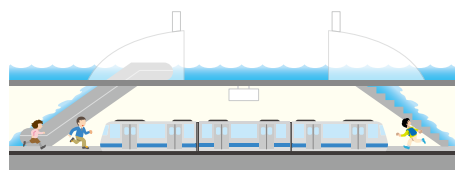
水害時に、地下空間はどうなるの？

### ■ 墨田区の地下空間

- 墨田区内には、地下鉄（駅）があり、建物には地下空間を有するものがあります。

### 駅が地下にあるもの

- 東京メトロ半蔵門線錦糸町駅
- 東京メトロ半蔵門線・東武伊勢崎線押上駅
- 京成押上線・都営浅草線押上駅
- 都営大江戸線両国駅 ● 都営新宿線菊川駅
- 都営浅草線本所吾妻橋駅



(墨田区地域防災計画 (平成 29 年度修正) 抜粋)

### ■ 水害時の地下空間

- 水害時の地下空間は地上に比べて、以下に示すような状況が想定されます。

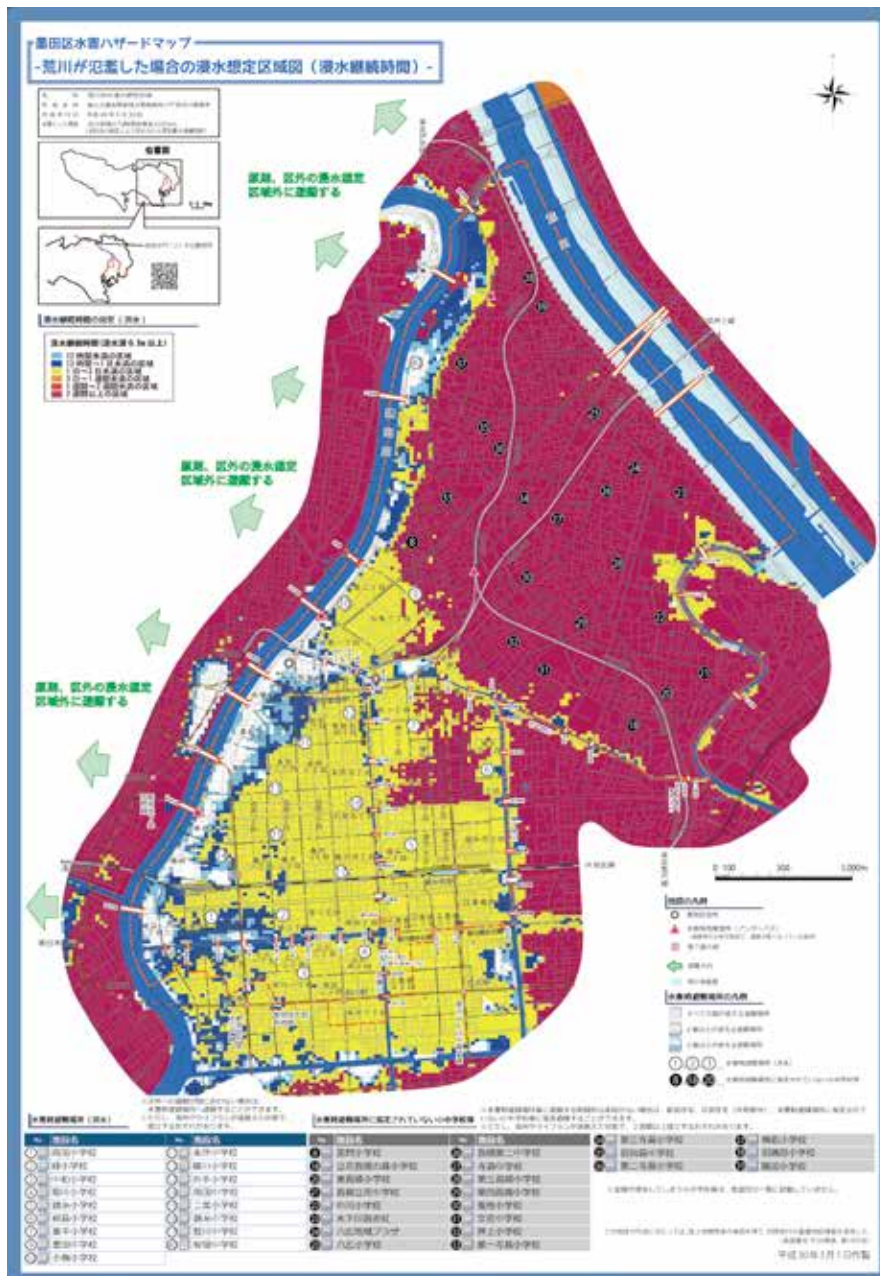


# 浸水継続時間

荒川が氾濫すると、水はいつまで残るの？

## ■ 浸水継続時間

- 浸水継続時間とは、荒川の氾濫水到達後、浸水深 0.5m を下回るまでにかかる時間を示したものです。



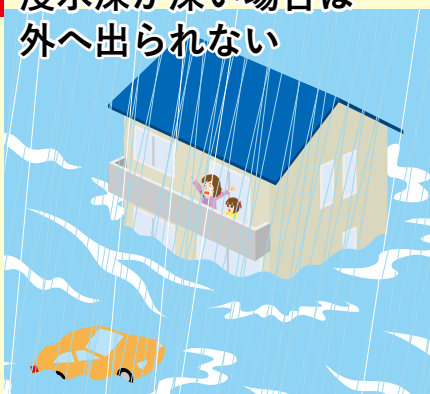
- 浸水想定区域と同様に、全ての予想結果を重ね合わせ、最大の浸水継続時間を表示しています。
- 浸水想定と実際の浸水状況は、異なる場合があります。



## ■ 浸水継続時間が長くなった場合の問題

- 墨田区では、短い区域でも **1～3日程度**、長い区域では **2週間以上**、浸水が継続する想定となっています。
- 浸水継続時間の長い区域で、水害時避難場所や自宅の2階等に避難した場合、以下のような問題が想定されますので注意してください。

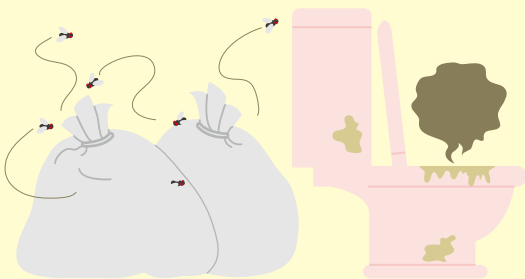
**!** 浸水深が深い場合は  
外へ出られない



**!** 備蓄した水や食料が  
なくなる



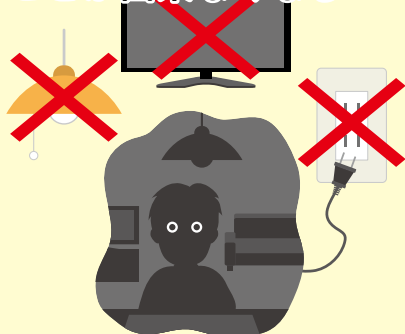
**!** 衛生環境が悪化する



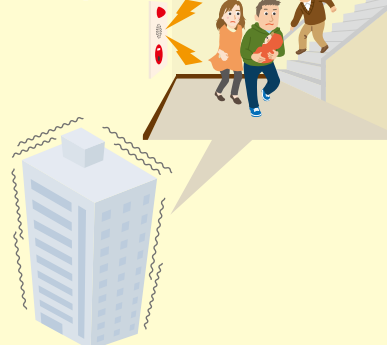
**!** 病人がでた場合に  
対応が難しい



**!** 停電等により情報を得る  
ことが出来なくなる



**!** エレベーターが動かなくなり、  
階段での移動となる

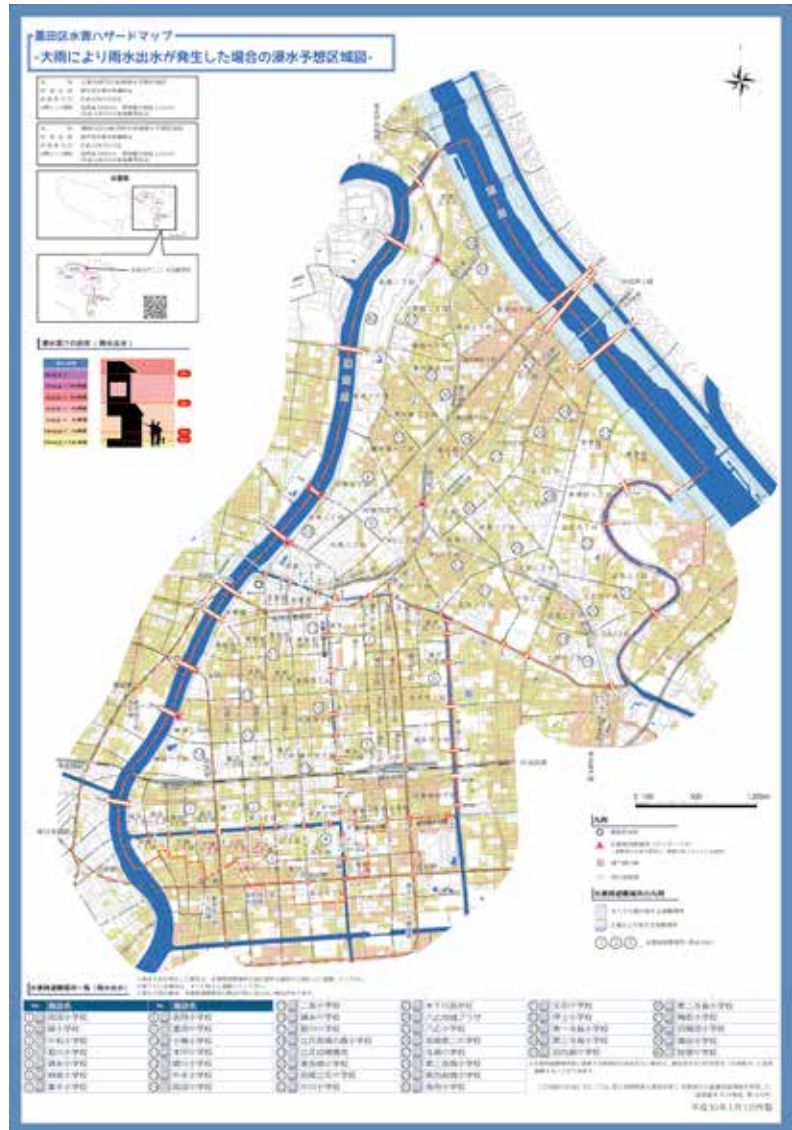


# 浸水予想区域図

大雨が降ると、どのような浸水になるの？

## ■ 浸水予想区域図

- 浸水予想区域図は、東京都都市型水害対策連絡会が公表したものです。
- このハザードマップでは、「隅田川及び新河岸川流域浸水予想区域図（平成15年5月公表）」と「江東内部河川流域浸水予想区域図（平成16年5月公表）」を重ね合わせた上で、浸水深さの段階を荒川浸水想定区域図の配色に合わせています。
- 平成12年9月の東海豪雨相当（総雨量589mm、時間最大雨量114mm）の大雨により、雨水出水（都市型水害）が発生した場合の浸水状況をシミュレーションしたものです。
- 浸水想定と実際の浸水状況は、異なる場合があります。
- 雨水出水が発生した場合は、水害時避難場所を含む堅牢な建物の2階以上に避難してください。
- 地下にいる場合は、すぐに地上に避難してください。
- 急な大雨の場合、水害時避難場所の開設が間に合わない場合があります。

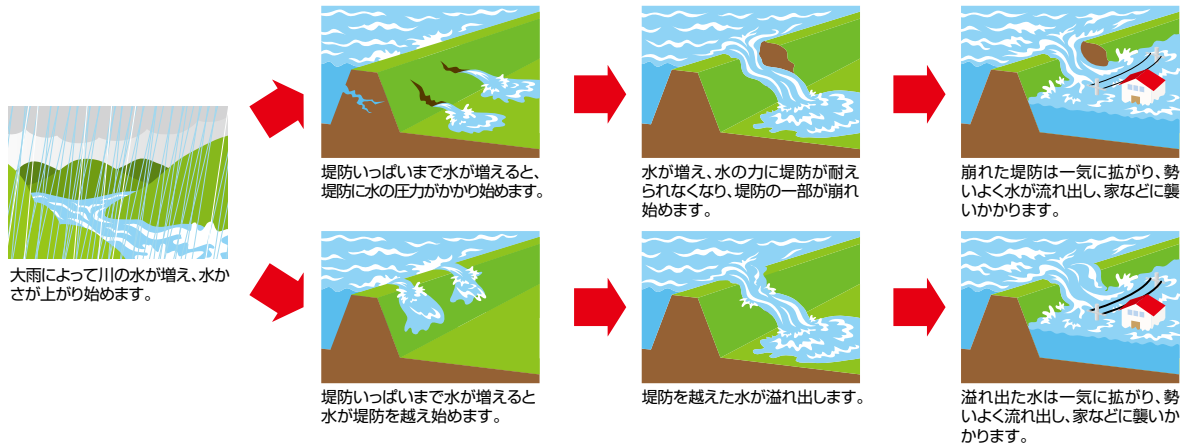


# 水害の発生メカニズム

水害はどうやって起こるの？

## ■ 洪水の発生のメカニズム

- 洪水は、大雨による河川の増水により、堤防が決壊又は川の水が堤防を越えるなどして起こります。



# 水 害 時 避難場所一覧

命の危険が迫っている場合、どこに避難できるの？

## ■ 水害時避難場所

- 墨田区では、荒川氾濫のおそれがある場合、原則、区外の浸水想定区域外への避難を推奨していますが、区外への避難が困難な場合に備え、想定浸水深が3m未満、かつ、想定浸水継続時間が3日未満の区域にある小中学校等を水害時避難場所として開設します。
- 水害時避難場所に避難する時間的な余裕がない場合は、都営住宅、区営住宅（共有部分）、水害時避難場所に指定されていない小中学校等に緊急避難することができます。
- ただし、水害時避難場所でも1～3日程度、都営住宅、区営住宅（共有部分）、水害時避難場所に指定されていない小中学校等では、長いところで2週間以上の浸水が想定されており、食料やライフラインが途絶えた状態で孤立するおそれがあります。
- 墨田区、江東区、足立区、葛飾区及び江戸川区では、平成28年8月に「江東5区広域避難推進協議会」を設置し、大規模水害時の広域避難について検討しています。（平成30年8月に広域避難における具体的行動を明示した広域避難行動計画を策定する予定です。）

	水害時避難場所	住所	電話番号	水害時避難場所の指定	
				洪水	雨水出水
①	両国小学校	両国 4-26-6	3634-7876	○	○
②	緑小学校	緑 2-12-12	3634-6876	○	○
③	中和小学校	菊川 1-18-10	3634-7476	○	○
④	菊川小学校	立川 4-12-15	3634-8176	○	○
⑤	錦糸小学校	錦糸 1-9-12	3625-0311	○	○
⑥	柳島小学校	横川 5-2-30	3625-0325	○	○
⑦	業平小学校	業平 2-4-8	3625-0331	○	○
⑧	言問小学校	向島 5-40-14	3625-0315	—	○
⑨	墨田中学校	向島 4-25-22	3625-0351	○	○
⑩	小梅小学校	向島 2-4-10	3625-0321	○	○



	水害時避難場所	住所	電話番号	水害時避難場所の指定	
				洪水	雨水出水
⑪	本所中学校	東駒形 3-1-10	3625-0355	○	○
⑫	横川小学校	東駒形 4-18-4	3625-0335	○	○
⑬	外手小学校	本所 2-1-16	3625-0301	○	○
⑭	両国中学校	横網 1-8-1	3625-0361	○	○
⑮	二葉小学校	石原 2-1-5	3625-0305	○	○
⑯	錦糸中学校	石原 4-33-14	3625-0375	○	○
⑰	豎川中学校	亀沢 4-11-15	3625-0365	○	○
⑱	立花吾孀の森小学校	立花 1-18-6	3618-4911	—	○
⑲	立花幼稚園他	立花 1-25-9 他	—	—	○
⑳	東吾孀小学校	立花 4-22-11	3617-8323	—	○
㉑	吾孀立花中学校	立花 4-30-18	3616-2271	—	○
㉒	中川小学校	立花 5-49-4	3617-7921	—	○
㉓	木下川吾亦紅	東墨田 2-15-2	5247-4165	—	○
㉔	八広地域プラザ	八広 4-35-17	6657-0471	—	○
㉕	八広小学校	八広 5-12-15	3614-6911	—	○
㉖	吾孀第二中学校	八広 4-4-4	3617-2180	—	○
㉗	寺島中学校	八広 1-17-15	3617-0537	—	○
㉘	第三吾孀小学校	八広 2-36-3	3617-7513	—	○
㉙	第四吾孀小学校	京島 3-64-9	3617-0232	—	○
㉚	曳舟小学校	京島 1-28-2	3617-7617	—	○
㉛	文花中学校	文花 1-22-7	3617-0264	—	○
㉜	押上小学校	押上 3-46-17	3617-8325	—	○
㉝	第一寺島小学校	東向島 1-16-2	3614-0103	—	○
㉞	第三寺島小学校	東向島 6-8-1	3614-0201	—	○
㉟	旧向島中学校	東向島 4-18-9	3614-4560	—	○
㊱	第二寺島小学校	東向島 4-30-2	3614-0105	—	○
㊲	梅若小学校	墨田 2-25-1	3614-6913	—	○
㊳	旧隅田小学校	墨田 5-49-5	3616-6863	—	○
㊴	隅田小学校	墨田 4-6-5	3614-0203	—	○
㊵	桜堤中学校	堤通 2-19-1	3616-5630	○	○

# 水害に備える

避難するときに持っていくものってなに？

## 非常用持ち出し品

- 懐中電灯
- 携帯ラジオと予備乾電池
- 非常食



- タオル
- 貴重品
- 救急セット(常用薬)
- 衣類
- 下着類



- ロープ
- ちり紙 (ティッシュ、トイレットペーパー)
- ドライシャンプー
- ローソク・マッチ



- 育児用品
- ヘルメット
- 軍手
- 携帯ナイフ



※上記は一例です。各自で必要なものを用意してください。

# 避難の心得

どうやって避難すればいいの？

## 避難の心得

正確な情報収集・早めの避難を心掛けましょう。



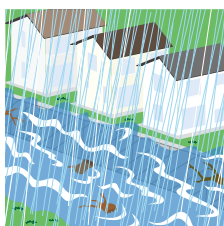
自力での避難が困難な方や隣近所へ声掛けし、動きやすい服装で避難しましょう。



平常時に安全な避難路を確認しておきましょう。



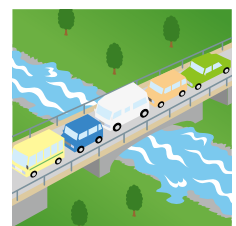
大雨のときは河川に近づかないようにしましょう。また、早めに帰宅しましょう。



区外への避難が間に合わない場合は、水害時避難場所を含む堅牢な建物の3階以上に避難しましょう。



車での避難は、渋滞をまねき、円滑な避難の妨げとなります。特別な場合以外は車を使わずに避難しましょう。



## 避難訓練

いざという時に適切な避難行動をとるためにはどうしたらいいの？

### ■ 避難訓練の実施

- 墨田区では、毎年1回以上の「総合防災訓練」を実施しています。町会・自治会の自主防災組織による「区民防災訓練」は、各町会・自治会により年1回程度実施しています。
- いざというときに、適切な避難行動がとれるようにするために、積極的に参加しましょう。



## 水害以外のハザードマップ

洪水以外のハザードマップもあるの？

### ■ 高潮、津波、土砂災害、地震

- 墨田区は、平成30年3月1日現在、高潮浸水想定区域、津波災害（特別）警戒区域、土砂災害（特別）警戒区域に指定されておらず、それらのハザードマップを作成していません。
- 地震については、地震時の避難場所等を記した「墨田区防災マップ」を公表しています。

- 墨田区防災マップ：[http://www.city.sumida.lg.jp/anzen\\_anshin/katei\\_tiikinobousai/sumidakubousaitizu.html](http://www.city.sumida.lg.jp/anzen_anshin/katei_tiikinobousai/sumidakubousaitizu.html)



# 既往水害

過去にどのような水害があったの？

## ■ 既往水害状況

● 墨田区で起きた主な過去の水害は以下のとおりです。

災害年月	災害要因	総雨量 (mm)	被害状況				
			浸水面積 (㎡)	床上 浸水 (戸)	床下 浸水 (戸)	合計 (戸)	
昭和 22 年 9 月 13 日～ 16 日	カスリーン台風 (豪雨、高潮)	167	本所	530,000		86	86
			向島	6,400,000	280	1,990	2,270
			計	6,930,000	280	2,076	2,356
昭和 23 年 8 月 13 日～ 15 日	ユニス台風 (豪雨、護岸決壊)	90	本所	5,275,000	400	6,200	6,600
			向島	5,275,000	400	6,200	6,600
			計	5,275,000	400	6,200	6,600
昭和 24 年 8 月 31 日～ 9 月 1 日	キティ台風 (高潮、護岸決壊)	66	本所	4,210,560	7,712	4,207	11,919
			向島	5,274,400	1,286	9,907	11,175
			計	9,484,960	8,980	14,114	23,094
昭和 25 年 7 月 27 日～ 30 日	ヘリーン台風 (豪雨、在来下水はん濫)	243	本所			645	645
			向島	453,000		645	645
			計	453,000		645	645
昭和 27 年 6 月 22 日～ 24 日	ダイナ台風 (豪雨、在来下水はん濫)	96	本所	901,500		1,130	1,130
			向島	901,500		1,130	1,130
			計	901,500		1,130	1,130
昭和 30 年 10 月 9 日～ 11 日	台風 25 号 (豪雨、普通河川はん濫)	118	本所	249,100		1,360	1,360
			向島	249,100		1,360	1,360
			計	249,100		1,360	1,360
昭和 32 年 6 月 26 日～ 27 日	台風第 5 号 (豪雨、小河川、溝渠のはん濫)	152	本所	1,678,000		1,455	1,455
			向島	1,678,000		1,455	1,455
			計	1,678,000		1,455	1,455
昭和 33 年 9 月 16 日～ 18 日	台風第 21 号 (豪雨)	171	本所	868,000		745	745
			向島	868,000		745	745
			計	868,000		745	745
昭和 33 年 9 月 25 日～ 26 日	台風第 22 号 (豪雨)	402	本所	4,752,000	774	6,680	7,454
			向島	6,037,500	7,356	18,442	25,798
			計	10,789,500	8,130	25,122	33,252
昭和 34 年 9 月 25 日～ 26 日	台風第 15 号 (伊勢湾) (豪雨、高潮)	144	本所	752,300	10	673	683
			向島	752,300	10	673	683
			計	752,300	10	673	683
昭和 36 年 10 月	台風第 24 号 (豪雨)	162	本所	375,800		550	550
			向島	1,870,500	440	2,980	3,420
			計	2,246,400	440	3,530	3,970

(墨田区地域防災計画 (平成 29 年度修正) 抜粋)



# 荒川下流 タイムライン

荒川下流タイムラインってなに？

## ■ タイムライン（事前防災行動計画）とは

災害が発生することを前提として、関係者が災害時に行う**防災行動を時系列に沿ってとりまとめたもの**で、「いつ」、「誰が」、「何を」行うのかが明確になっていることから、防災力の向上に役立ちます。

## ■ タイムラインの導入

荒川下流では、平成 28 年 3 月に荒川下流タイムライン（試行版）をとりまとめ、運用を開始しました。平成 28 年からは、対象エリアを荒川下流部の洪水浸水想定区域にある全ての市区に拡大して検討を行い、平成 29 年出水期から対象を 16 市区に拡大した荒川下流タイムライン（拡大試行版）を運用しています。

荒川タイムラインの概要

	気象情報等	荒川下流河川事務所	墨田区
レベル 1-1	5 日前	・台風、気象情報	・TL 運用体制の構築
	3 日前	・台風、気象情報 ・外部への広報（HP 等） ・水文観測所情報の提供 ・資機材の準備 ・河川区域内の状況確認	・資機材の確認、準備 ・広域避難の検討、自主広域避難の呼びかけ（江東 5 区）
	2 日前	・大雨、洪水注意報 ・強風、波浪注意報	・広域避難先の調整（江東 5 区、台東、荒川区） ・休校、休園の検討
レベル 1-2	30 時間前	・水防団待機水位 （岩淵水門（上）） ・大雨洪水警報 ・暴風、波浪警報 ・記録的短時間大雨情報	・広域避難勧告（江東 5 区） ・休校、休園の決定、伝達 ・公共交通機関の運行状況等の確認、周知  ・地下街等への情報提供 ・家屋倒壊危険ゾーンへの注意喚起
レベル 2	11 時間前	・氾濫注意情報 （岩淵水門（上））	・交通規制情報の収集
レベル 3	3 時間前	・氾濫危険情報 （岩淵水門（上））	・地下施設利用者の避難の確認
レベル 4	0 時間前	・氾濫警戒情報 （岩淵水門（上））	・浸水想定区域内住民等への垂直避難の呼びかけ ・職員の安全確保、避難
レベル 5	氾濫 発生	・氾濫発生情報	・氾濫情報提供 ・広域支援、連携の要請 ・応急対策 ・長期避難者支援対策

※川口市、蕨市、戸田市、墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区、北区、板橋区、千代田区、中央区、港区、文京区、台東区、荒川区

## ■ タイムラインの詳細

荒川下流タイムラインは、国土交通省荒川下流河川事務所のホームページにて詳細な情報を閲覧することができます。

荒川下流タイムライン URL：<http://www.ktr.mlit.go.jp/arage/arage00385.html>



# 要配慮者 利用施設

災害時に、自力での避難が困難な方  
(要配慮者) がいる施設はどこ？

## ■ 要配慮者利用施設一覧

- 要配慮者利用施設は、社会福祉施設や学校等で、水害時の避難等に配慮を要する人が利用する施設です。
- 墨田区が地域防災計画に記載している要配慮者利用施設は以下のとおりです。

番号	施設名称	所在地	番号	施設名称	所在地
1	緑 小 学 校	緑 2-12-12	30	両 国 中 学 校	横網 1-8-1
2	外 手 小 学 校	本所 2-1-16	31	豎 川 中 学 校	亀沢 4-11-15
3	二 葉 小 学 校	石原 2-1-5	32	錦 糸 中 学 校	石原 4-33-14
4	錦 糸 小 学 校	錦糸 1-9-12	33	吾 孀 第 二 中 学 校	八広 4-4-4
5	中 和 小 学 校	菊川 1-18-10	34	寺 島 中 学 校	八広 1-17-15
6	言 問 小 学 校	向島 5-40-14	35	旧 向 島 中 学 校	東向島 4-18-9
7	小 梅 小 学 校	向島 2-4-10	36	吾 孀 立 花 中 学 校	立花 4-30-18
8	柳 島 小 学 校	横川 5-2-30	37	文 花 中 学 校	文花 1-22-7
9	業 平 小 学 校	業平 2-4-8	38	桜 堤 中 学 校	堤通 2-19-1
10	両 国 小 学 校	両国 4-26-6	39	緑 幼 稚 園	緑 2-11-5
11	横 川 小 学 校	東駒形 4-18-4	40	柳 島 幼 稚 園	横川 5-2-30
12	菊 川 小 学 校	立川 4-12-15	41	菊 川 幼 稚 園	立川 4-12-15
13	第 三 吾 孀 小 学 校	八広 2-36-3	42	第 三 寺 島 幼 稚 園	東向島 6-8-1
14	第 四 吾 孀 小 学 校	京島 3-64-9	43	曳 舟 幼 稚 園	京島 1-28-2
15	第 一 寺 島 小 学 校	東向島 1-16-2	44	八 広 幼 稚 園	八広 5-12-15
16	第 二 寺 島 小 学 校	東向島 4-30-2	45	立 花 幼 稚 園	立花 1-25-9
17	第 三 寺 島 小 学 校	東向島 6-8-1	46	墨 田 児 童 会 館	墨田 2-30-15
18	曳 舟 小 学 校	京島 1-28-2	47	八 広 児 童 館	八広 2-38-14
19	中 川 小 学 校	立花 5-49-5	48	江 東 橋 児 童 館	江東橋 1-15-4
20	東 吾 孀 小 学 校	立花 4-22-11	49	東 向 島 児 童 館	東向島 6-6-12
21	押 上 小 学 校	押上 3-46-17	50	立 花 児 童 館	立花 1-27-9
22	八 広 小 学 校	八広 5-12-15	51	立 川 児 童 館	立川 1-5-2
23	隅 田 小 学 校	墨田 4-6-5	52	文 花 児 童 館	文花 1-32-11
24	立花吾孀の森小 学 校	立花 1-18-6	53	中 川 児 童 館	立花 5-18-9
25	梅 若 小 学 校	墨田 2-25-1	54	外 手 児 童 館	本所 2-6-9
26	旧 隅 田 小 学 校	墨田 5-49-5	55	八広はなみずき児 童 館	八広 4-27-8
27	八 広 地 域 プ ラ ザ	八広 4-35-17	56	さくら橋コミュニティセンター	向島 2-3-8
28	墨 田 中 学 校	向島 4-25-22	57	江 東 橋 保 育 園	緑 4-35-9
29	本 所 中 学 校	東駒形 3-1-10	58	江 東 橋 保 育 園 分 園	亀沢 3-12-5

番号	施設名称	所在地	番号	施設名称	所在地
59	横川橋保育園	大平 1-27-13	88	東駒形コミュニティ会館	東駒形 4-14-1
60	中川保育園	東墨田 2-1-15	89	梅若橋コミュニティ会館	堤通 2-9-1
61	花園保育園	東向島 3-16-2	90	横川コミュニティ会館	横川 5-9-1
62	押上保育園	押上 2-10-17	91	すみだふれあいセンター	緑 4-35-6
63	福神橋保育園	文花 1-30-21-101	92	すみだ障害者就労支援総合センター	緑 4-25-4
64	文花保育園	文花 1-24-3	93	向島作業所(旧向島ことぶき作業所)	東向島 1-17-11
65	あおやぎ保育園	東向島 4-37-17	94	墨田福祉作業所	八広 1-16-22
66	たちばな認定こども園	立花 3-21-16	95	亀沢のぞみの家	亀沢 4-18-11
67	すみだ保育園	墨田 4-22-4-101	96	ステップ学級	吾妻橋 2-18-12
68	八広認定こども園	八広 3-7-5	97	両国子育てひろば	横網 1-2-13
69	東駒形保育園	東駒形 1-6-8	98	文花子育てひろば	文花 1-20-3
70	亀沢保育園	亀沢 1-27-5	99	みどりコミュニティセンター	緑 3-7-3
71	ひきふね保育園	八広 1-1-18	100	すみだ福祉保健センター	向島 3-36-7
72	東あずま保育園	立花 1-27-6-101	101	スマイルホームすみだ	文花 1-24-3
73	おむらい保育園	文花 1-32-1-103	102	立花ゆうゆう館	立花 6-8-1-102
74	太平保育園	太平 1-13-10	103	はなみずきホーム	八広 3-22-14
75	きんし保育園	江東橋 4-30-2-301	104	たちばなホーム	立花 3-10-1
76	鐘ヶ淵北保育園	堤通 2-8-15-109	105	なりひらホーム	業平 5-6-2
77	梅若橋保育園	墨田 2-38-13	106	はなみずき高齢者住宅サービスセンター	八広 3-22-14
78	立川保育園	立川 1-5-2	107	たちばな高齢者住宅サービスセンター	立花 3-2-9
79	中川南保育園	立花 6-8-2-106	108	なりひら高齢者住宅サービスセンター	業平 5-6-2
80	長浦保育園	八広 5-10-1-105	109	シルバープラザ梅若	墨田 1-4-4
81	寺島保育園	東向島 1-23-10	110	梅若ゆうゆう館	墨田 1-4-4
82	水神保育園	堤通 2-6-9-103	111	うめわか高齢者住宅サービスセンター	墨田 1-4-4
83	しらひげ保育園	堤通 2-5-5-101	112	ステップハウスおおぞら	文花 1-32-7
84	横川さくら保育園	横川 5-9-1	113	東京清風園	立花 1-25-12
85	横川さくら保育園分園	立花 1-23-5-206	114	本所地域プラザ	本所 1-13-4
86	いきいきプラザ	文花 1-32-2	115	木下川吾亦紅	東墨田 2-15-2
87	子育て支援総合センター	京島 1-35-9-103			

(墨田区地域防災計画(平成29年度修正)抜粋)

# 土のうステーション

各自で出来る浸水対策ってなに？

## ■ 土のうステーションとは

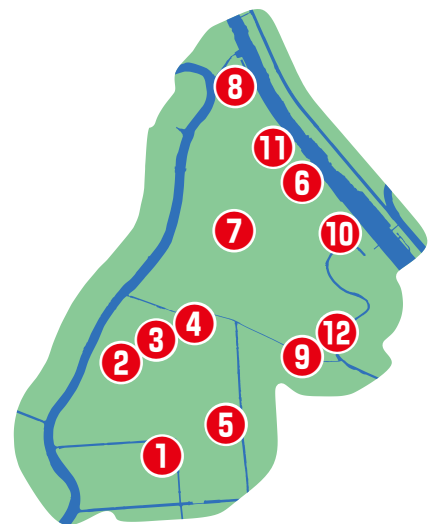
●墨田区では、近年、局所的集中豪雨が多発していることを踏まえ、だれでも利用可能な土のうステーションを設置しました。

●土のうステーションには、1袋約5キログラムの土のうが入っており、この土のうを玄関前などに積み重ねて置くことで、家屋等の浸水被害を軽減することができます。必要に応じて土のうステーションから土のうをお持ちください。



## ■ 土のうステーション設置場所

	設置場所	住所
①	菊川公園	立川四丁目 12 番 21 号
②	若宮公園	本所二丁目 2 番 19 号
③	横川公園	東駒形四丁目 18 番 21 号
④	業平公園	業平二丁目 3 番 2 号
⑤	錦糸堀公園	江東橋四丁目 17 番 1 号
⑥	吾嬬西公園	八広六丁目 53 番 16 号
⑦	ふじのき公園	東向島二丁目 7 番 5 号
⑧	つばき公園	墨田五丁目 33 番 9 号
⑨	立花公園	立花一丁目 27 番 5 号
⑩	東墨田公園	東墨田三丁目 4 番 14 号
⑪	隅田児童遊園	墨田四丁目 23 番 12 号
⑫	平井橋水防倉庫	立花三丁目 29 番 10 号



## ■ 土のうの保管・処分

●土のうステーションから運び出した土のうの保管・処分については、以下のとおりお願いしています。

①ご利用になった土のうは、緊急時にも活用できるよう**自宅での保管**を推奨しています。

②使わなくなった土のうは、**ご自身での処分**をお願いしています。

※各土のうステーション横又は土木事務所にお持込いただければ、区で引き受けることも可能です。

## ■ 問合せ先 ■

墨田区水害  
ハザードマップ  
ホームページ



○墨田区水害ハザードマップに関すること  
墨田区 都市整備部 都市整備課  
TEL 03-5608-6290 FAX 03-5608-6409



○避難に関すること、地域防災計画に関すること  
墨田区 都市計画部 危機管理担当 防災課  
TEL 03-5608-6206 FAX 03-5608-6425